

## ⊘ 違反是正

### 管内情勢

北上地区消防組合は、岩手県の中ほどに位置した北上市と秋田県境に接する西和賀町の1市1町で構成され、人口約10万人、面積約1,000km<sup>2</sup>を管轄する広域消防組合です。

北上市は、誘致企業や地元企業約230社が立地し、製造事業所従業員は県内第1位となっています。また、日本さくらの名所100選に選ばれている北上展勝地桜並木での「北上展勝地さくらまつり」、夏の「北上・みちのく芸能まつり」

などのイベントが、訪れる人たちを楽しませてくれます。

一方、西和賀町は、清流和賀川とそれにつながる多くの川や沢が流れる豊富な水資源に恵まれた農林業・酪農が盛んな地域で、春には新緑の木々を、秋には県内屈指の紅葉を楽しむことができます。

### 消防組合の組織と予防業務体制

当消防組合は、1本部、2消防署、2分署、

# 違反処理、 その一歩を踏み出せ

北上地区消防組合消防本部 予防課長補佐  
梅木敬光



1出張所、職員数137名で組織されています。

予防業務体制は、消防本部に予防課を置き、建築設備係、危険物係、防災指導係、各消防署に予防係が配置されています。

管内の危険物施設約670施設、防火対象物約4,400件のうち、危険物施設は全施設、防火対象物は管轄署所の年度計画により立入検査を実施しています。

## 違反対象物の現実

管内の重大違反対象物については、平成27年1月14日消防予第12号「重大な消防法令違反に係る実態調査について(依頼)」に基づき調査した結果、特定防火対象物15件、非特定防火対象物18件の重大違反対象物が認められた。この中には非特定防火対象物ではあるが、昭和時代からの違反が2件あり30年以上是正されていなかったものもあった。

また、この調査で明らかになったことは、特定防火対象物の重大違反のほとんどが、平成14年8月2日に公布された「消防法施行令の一部を改正する政令」(平成14年政令第274号)により、消防法施行令別表第一(16)項イの自動火災報知設備を設置しなければならない対象物の面積が300㎡以上となったことがきっかけとなっていた。

## 違反処理へのためらい

違反処理の必要性を感じているものの、長年放置し今になって命令により強制的に設置させることへのためらい、裁判沙汰になった場合の精神的な苦痛、違反処理することによる嫌がらせ等、やってもいないのに妄想ばかり膨らませていた。

「自動火災報知設備を設置すること」という立入検査結果通知書を送り、「高額な設備を付けることはできない」又は「予算が付き次第改修する」という毎回同じ回答。

その結果10年以上設置させることもできず、相手には「付けなくても大丈夫」という気にさせてしまう結果となっていた。

## 転機

平成29年11月に岩手県で予防・広報講習会が開催された。その際、岐阜市消防本部の藤井氏の講演も行われ、参加した職員の復命書には「内容が衝撃的であり、違反処理のイメージを変えるためにも、全職員に聴講してもらいたい」という強い熱意が込められていた。

予防課長は「この熱意を無駄にすることはできない」という思いから、早速消防長、次長に是非とも当消防本部に藤井氏を招きたいと提案したところ、快く同意してもらい新年度早々に対応することが決定された。

平成30年度、予防課は「特定防火対象物の重大違反撲滅」という目標を掲げスタートすることとなった。

## ターゲットとミッション

当初、講演時にアドバイスをいただいたうえで違反処理に取りかかろうと思っていたところ、藤井氏から「講演当日までに、自力で警告を発動してください」というミッションが発動された。今になって思うのだが、これは藤井氏からの「自ら行動しなさい」という後押しだったのだろう。

予想外のミッションを与えられたが、違反処理の経験がある近隣の奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部にアドバイスをいただいていたこともあり、残るはターゲットを何にするかであった。

当消防組合管内には県内でも有数の歓楽街がある。やはり住民の安全を考えると、最初にやるべき対象物は飲食店ということで決定した。

### (1)対象物の概要

用途：飲食店(3)項口

構造：木造

階数：地上2階建て

延べ面積：248.63㎡

### (2)消防法令違反

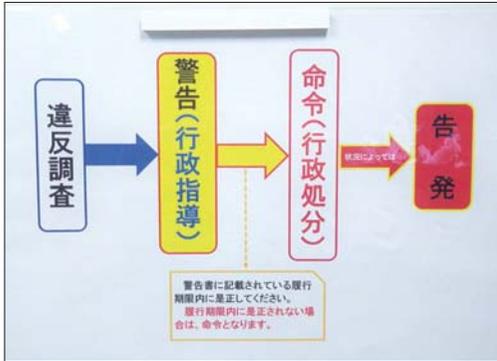
自動火災報知設備未設置

(1階、2階とも無窓階のため)

### (3)違反の覚知

平成18年8月21日に実施した立入検査で、建物を改装し無窓階であることが判明。

# ⊘ 違反是正



説明用ラミネートシート(告発までの流れ)

以後10回の立入検査を実施し、その都度指導したが未設置。平成27年11月に当時の店長が来庁し、既存の消防用設備を点検に来た際に協議し是正する予定であることを確認する。

## 実践

違反事実を認識してもらうため、オーナーに立会いを求める連絡をするも、なかなか思うように連絡がつかない状態であったが、何度目かの連絡でようやく調査日を決定した。

調査当日、店舗の前で待つがなかなか立会人が現れない。「逃げられたか」と思った矢先、高級外車に乗った立会人が現れ、建物の面積、内部の状況を確認。

質問調書では「自動火災報知設備を付けなければいけないことは平成18年から知っていましたが、100万円を超える見積りのために設置ができず今まで放置してきた」という供述で「高級外車を買うお金はあるが消防用設備にはお金をかけない」という、言わば方程式のような構図がここで見えた。

## 警告

調査結果に基づき、当消防組合初となる警告書を交付することとなった。建物所有者に説明し、長年違反の通知書が無視していた割には意外なほどあっさりとして受領書に署名をもらうことができた。

その後所有者から「開口部を増設する」との連絡を受けたが、履行期限の約1カ月前になり

急きょ「開口部増設は高額のため、自動火災報知設備を設置する」との連絡がきた。

この時「初めての警告事案が命令になるかもしれない」という思いが頭の中をよぎったものの、履行期限3日前に是正され命令に至ることはなく、この是正を期に大きく違反処理が変わっていく。

## 熱意と注意

今まで足踏み状態であった違反処理が警告書1枚で是正されたことにより、警告書の効果を感じることができた。

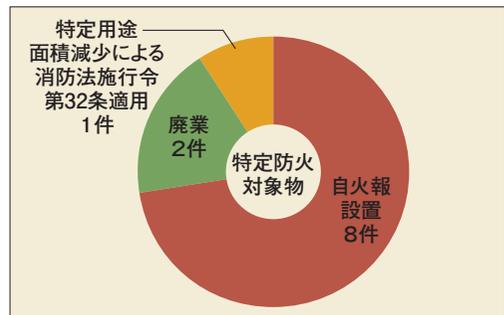
しかし、今まで立入検査の結果通知書だけ送られ、未是正で何とかなっていた対象物の中には「今までこんなに厳しくなかった」「急に困る」という関係者も多かった。

ある対象物は所有者が外国人で何度も来庁することもあった。そもそも警告、命令、告発の内容がわからず「警告=告発」と勘違いしていたようだ。関係者に理解してもらうために、説明用フローと命令の公示をラミネートシートにすることとした。

これは、フローで違反調査からの流れを説明し、命令となった場合このような形式で出入口に張り出されるといったものだ。「実際にこんなものを張られては困る」という気持ちにもなるのか、是正に対する意識は高くなったと感じられた。

現在、当消防組合では全署所にこのラミネートシートを配付し、立入検査で使用している。

このほかにも今後注意しなければならない事



平成30年度違反処理件数

案があった。自火報未設置の対象物から着工届が提出されたが、その約1カ月後に「施工業者を変更したので改めて着工届を提出する」との情報が突然業者から入ってきた。

幸いにも履行期限内に是正されたが、着工届が提出されただけでは安心できないということ思い知らされた事案であった。

## 選択肢

今回違反処理が進んだ要因として、「選択肢」という言葉が挙げられる。

決して全てとは言わないが、過去の立入検査は、通知書を発行し、追跡調査の結果、未是正であれば「継続指導」というものがほとんどであった。

しかし、この方法ではいつまでたっても是正されないことを多くの職員が気づいていたはずだ。対象物側からすれば「設備を付ける」と言われればそれしか考えられない。そして「見積りをとったが、設備は高額で付けることができない」という回答である。

もし私たちが対象物側の人間だったなら、同じ回答をしたのではないだろうか。

私たちは設備を設置させることはもちろんであるが、「設備を付けなくてもよい方法」を考えることも重要だ。

「建物切り離し」、「一部取り壊しによる面積減少」、「代替設備」等を考え選択させる方が、関係者は是正に前向きになると考える。

「経費を少なく、改善させる」WIN-WINに近い形が理想なのではないだろうか。

## 一步を踏みだせ

平成30年度の目標であった「特定防火対象物の重大違反撲滅」は、年を越す前に達成することができた。

非特定防火対象物に関しては、違反処理までしていないが、半数近くが是正された。残りの対象物は、金融機関の融資を活用し設備を設置することを確認している。

なぜ今まで違反処理に踏み出せずにいたのか。



説明用ラミネートシート(命令の公示)

理由は様々あると思うが、「いつかは誰かが改善させるだろう」ということではないだろうか。

しかし、「今まで誰も改善できなかった」という結果になっている。

違反処理の必要性、重要性については理解している。訓令でも定めている。調査に行く時間も人材もある。無いのは「熱意」だったと今回気づかされた。

また、当時予防課長が職員の「熱意」に理解を示し、行動してくれたことが、初の警告書交付から是正に至る一つの流れに乗ることができた大きな要因であったと思う。

不思議なもので1事案処理すると「これでいいんだ」「警告書の効果はすごい」と感じられ、どんどん進むことができた。この場をお借りして今回ご指導いただいた岐阜市消防本部の藤井氏、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部に感謝を申し上げます。

違反処理になかなか踏み出せずにいる消防本部はまだあると思います。上司の理解もあって私たちも踏み出すことができました。恐縮ですがそのような消防本部に一言

「違反処理、その一步を踏み出せ」